

第4章

主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

高校進学率が約98%に上昇した現在、多様な能力・適性、興味・関心などを持つ生徒がいかに関心を持った進路を的確に選択できるようにするかという点を一層重視し、改善を進めることが重要です。

今後の通学区域や入学者選抜方法については、生徒が希望する高校・学科をこれまで以上に主体的に選択できるようにすることが求められています。また、受験機会を増やすことや生徒の能力や適性をより多面的な尺度で評価することも必要です。

こうした観点に立って改善を進めます。

1 通学区域の改善

現状と課題

公立高校の全日制普通科の通学区域は、昭和60年度の高校教育制度の改善によって、現在の九つの通学区域に再編され、その通学区域は「通学圏」と名付けられました。各通学圏内には、普通科を置く公立高校を5校ないし7校配置し、従来は住居の所在地によって志願できる高校が1校に限られていたものを、通学圏内の複数の高校の中から一定の範囲で希望できるように改善しました。

このことにより、進路やスポーツ、芸術文化活動などに大きな成果を上げてきました。

しかし、その後、生徒のニーズの多様化が一層進み、もっと多くの高校の中から行きたい高校を選びたいという希望が強まってきたことや、交通網の発達により通学条件の改善が図られてきたことなど、昭和60年度当時とは異なる新たな状況が生まれてきました。

全日制の専門学科や総合学科については、原則として当該学科が府内に唯一設けられている場合は府内全域を通学区域とし、複数設けられている場合は府域を区分して通学区域としています。

定時制や通信制はすべて府内全域を通学区域としています。

生徒の多様な進路希望や学習希望にこたえるためには、これまで以上に自分の行きたい高校を主体的に選べるようにすることが求められています。

改善の方向性

これからの府立高校の通学区域は、公共交通機関の利便性等の通学条件、中学校卒業生数の動向や志望動向、地域の状況、受験機会の地域間の均衡などに配慮し、関係市町村教育委員会の意見も聞き、より多くの特色ある学校・学科の中から生徒が行きたい高校を主体的に選択できるように改善を進めていきます。

全日制普通科における通学圏については、山城北・山城南通学圏の統合を進め、生徒がより多様な高校を選択できるようにします。

京都市・乙訓地域の4通学圏については、生徒がより多様な高校を選択できるよう見直しの検討を進めます。

口丹通学圏、中丹通学圏及び丹後通学圏については、通学圏間や通学圏内の各高校の学区間の調整を行い、生徒がより多様な高校を

選択できるようにします。

また、小規模な高校では、学校の特色づくりを進め、通学区域を広げるなどの方法も検討します。

全日制の専門学科や総合学科の通学区域は、同一学科が府内に複数設けられている場合でも、原則として府内全域を通学区域とすることに向けて、順次改善します。

これらの実施時期及び具体的な内容は、別途策定する実施に関する計画において公表します。

また、通学区域の再編成後も、その後の生徒の志望状況などを踏まえ、一層学校選択の幅が広がる通学区域を実現するよう、引き続き検討を進めます。

2 新しい入学者選抜方法

現状と課題

全日制普通科においては、昭和60年度の類・類型の導入と通学圏の設定に伴い、類・類型別の選抜が実施され、併せて一定の範囲内で通学圏内の高校を選択できるようになりました。これにより、生徒は自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、学校の教育内容や特色を一定程度選べるようになりました。

全日制専門学科においては、推薦入学の充実を図ってきました。推薦入学は、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の機能を果たしており、また、目的意識の高い生徒が入学して学校の中で学習や諸活動のけん引役となっています。

定時制においては、第二次募集を実施し、事実上これが受験機会の複数化の機能を果たしてきました。また、一部の夜間定時制の高校においては、成人特別選抜を行い、成人に高校教育の機会を提供しています。

このように、選抜方法については、昭和60年度の高校教育制度の改善以来、逐次改善を図ってきましたが、今後更に生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定できるよう、一層改善を進める必要があります。

改善の方向性

選抜方法の改善に当たっては、次の点を改善の柱として関係市町村教育委員会の意見も聞き、検討を進めていきます。

生徒が希望する高校を主体的に選択できる選抜方法への改善
受験機会の複数化
より多様な評価尺度を取り入れた選抜方法の導入
多様な志願者に対して様々に配慮した特別選抜の充実
わかりやすく透明性の高い選抜方法と合否判定方法

これらの改善の柱の概要は以下のとおりですが、実施の時期と具体的な方法は、別途策定する実施に関する計画において順次公表することとします。また、その際中学生、保護者、中学校関係者などの理解が十分得られ、適切な進路指導が行われるよう、改善内容の周知に努めます。

生徒が希望する高校を主体的に選択できる選抜方法への改善

今後の選抜方法は、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、教育内容や教育方法、履修形態などを主体的に選択できるようにすることが重要であり、そのために、これまで以上に希望する高校を選択できる方法へと改善する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 全日制普通科における現行総合選抜の改善（単独選抜、希望枠の拡大など）
- ・ 各学校の特色にふさわしい選抜方法の工夫
- ・ 生徒の志望動向を踏まえた類・類型別募集の工夫

受験機会の複数化

現在、受験機会については、毎年2月中旬に推薦入学、海外勤務者帰国子女特別選抜、成人特別選抜等、3月上旬に一般選抜、3月下旬に第二次募集を行っています。

専門学科等では推薦入学と一般選抜の複数の受験機会がありますが、普通科では第 類英語系等を除いて、ほとんどが一般選抜のみか、第 類体育系・芸術系のように推薦入学のみの1回限りとなっています。

今後、生徒の学校選択の機会を広げ、生徒が主体的に進路選択できるようにするため、受験機会を複数化する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 前期・中期・後期選抜

より多角的な評価尺度を取り入れた選抜方法の導入

現在、推薦入学においては、面接・作文及び中学校からの報告書等を合否判定の資料としています。また、一般選抜と第二次募集では、学力検査の成績と中学校からの報告書に基づき合否を判定しています。そのほか、一部の学科において、その特色に基づく適性検査を実施しています。

今後は、学科、系統、類・類型や履修形態の多様化・特色化が進んでいくことに伴い、生徒の多様な能力・適性、興味・関心などを適切に評価する選抜方法を取り入れることが必要です。受験機会の複数化と合わせ、より多角的な評価尺度を導入する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 学力検査と報告書の比重の弾力化
- ・ 学力検査と報告書における教科間の傾斜配点
- ・ 自己申告書の活用
- ・ 学校作成の学力検査問題の使用

多様な志願者
に対して様々
に配慮した特
別選抜の充実

現在、府立高校においては、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女及び成人を対象とした特別選抜を実施するなど、様々なハンディキャップへの対応を行っていますが、今後、志願者の状況を踏まえ、新たな特別選抜について検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 不登校経験者や長期に渡る欠席生徒に係る特別選抜
- ・ 日本語にハンディキャップのある外国籍の生徒のための特別選抜

わかりやすく
透明性の高い
選抜方法と合
否判定方法

今日、情報公開や個人情報の適正管理などが要請され、行政や学校の府民への説明責任が問われるようになっていきます。

今後、選抜方法や合否の判定方法などが、よりわかりやすく、透明性の高いものとなるよう改善する方向で検討を進めるとともに、中学生一人一人がより一層主体的に進路を選択できるよう、選抜制度全般について、中学生、保護者、中学校関係者にわかりやすく説明したり、選抜に関するホームページを充実したりするなど、積極的に広報を行っていくよう努めていきます。

< 主な検討事項 >

- ・ 学力検査の得点の簡易開示制度の実施